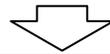


行財政改革大綱に基づく行政経営研究会の4年間の取組について

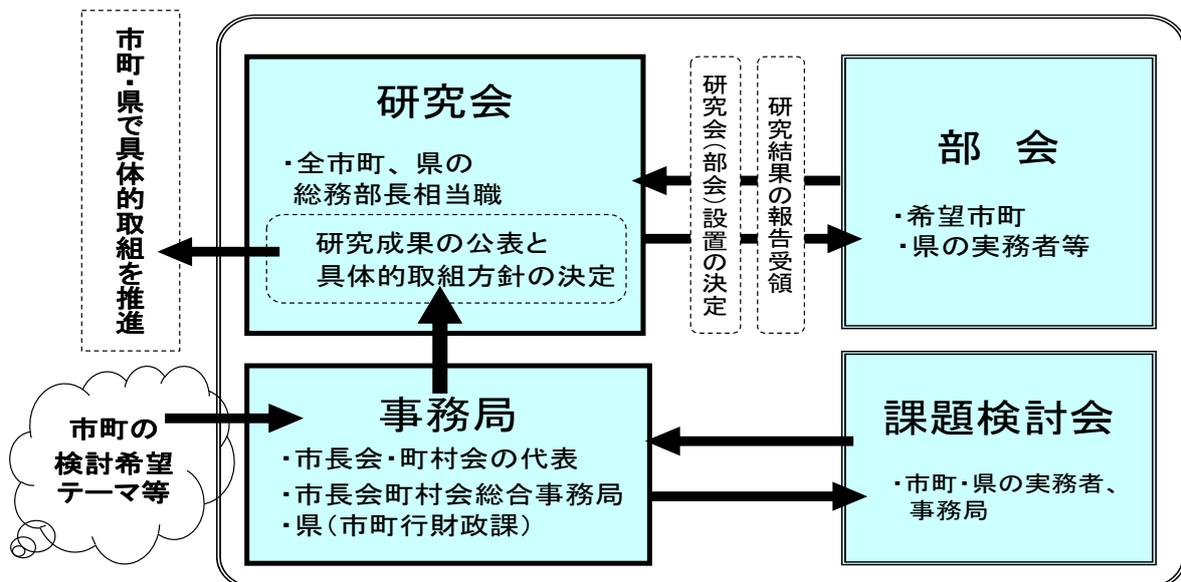
(地域振興局市町行財政課)

1 設置の意義

- ・本格的な人口減少が進展する中、地方分権を推し進め、住民の福祉を効果的に高めていくためには、市町間、又は市町・県等の連携や役割分担の在り方を不断に見直ししていく必要がある。
- ・市町と県で共通する行政課題を整理し、各々の効率的な解決に向け、市町・県等が知恵や情報を出し合い、連携して取り組むことが求められる。



県全体の行政運営の効率化・最適化を目指し、県と市町が緊密な連携を図りながら諸課題の解決を進める仕組みとして、26年度から「行政経営研究会」を設置した。



2 研究会の取組の総括

項目	内容
研究会の構成員	会長：静岡県理事（地方分権・大都市制度担当） 副会長：静岡県内市町の構成員のうちから会長が指名する者 H29：藤枝市企画創生部長、清水町企画財政課長、 静岡県市長会町村会総合事務局長 その他構成員：各市町総務部長相当職、県地域振興局長 ほか
テーマ設定の考え方	○行政運営に係る事項であって、県市町が連携して研究等を行うことにより静岡県全体の行政運営の効率化、最適化に資すると見込まれるもの（既に解決に向けた研究又は検討の仕組みがあるものを除く。） ○その他研究会が必要と認めるもの

研究会の取組の総括

	<p>広域連携による施策の実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県富士総合庁舎の有効活用の検討と実践 ・ 自治体クラウドの導入（賀茂4町（河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町）、吉田町及び川根本町） ・ 賀茂地域教育振興センターの設置 （市町・県が連携した地域の教育活動支援） ・ 消費者教育教材の共同開発 ・ 消費生活相談の窓口となる行政職員の教材の作成 ・ 施設紹介フェアの開催による競争性向上 （指定管理者制度導入施設のPR） ・ ふじのくに災害復旧支援隊の発足 ・ 市町土木技術職員の参加可能な研修の拡充 ・ 賀茂地域監査事務連絡会議の新設 <p>【地方自治法に基づく共同処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 賀茂地域教育振興センターの設置（指導主事の共同設置） ・ 賀茂広域消費生活センターの共同設置 ・ 行政不服審査法の第三者機関の共同設置
<p>主な成果</p>	<p>具体の施策に向けた取組の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町の課題・要望に沿った「公共施設総合管理計画」の策定支援（全市町に対し個別に支援を行い期限内に策定を達成） ・ 県と市町の公共施設情報を県の地理情報システム上に公開 ・ 「個別施設計画」策定の手引きの作成 ・ オープンデータの公開（33市町、H29末には全市町を予定） ・ ICT-BCP初動版サンプルの作成 ・ ICT-BCPの策定支援（ほぼ全市町で策定が本格化） ・ 賀茂地域教育振興方針の策定 ・ 「中核市への移行に関する調査」の作成 ・ 公民連携・協働事例集の作成・出版 ・ 計画策定等に活用可能な指標リストの共有・活用 ・ 監査に関する様式・マニュアルの共有 ・ 水道事業の「連携プラン」「共通仕様書」の作成 ・ 水道事業におけるアセットマネジメントの実施 ・ 権限移譲推進計画の策定と実施 ・ 権限移譲事務に対する県から市町への支援体制の強化と改善 ・ 公会計制度の有効活用の研究と実践 （固定資産台帳の分析と活用手法の普及） ・ マイナンバーカードを利用した子育てワンストップサービスへの対応確立（25市町） ・ 特別徴収税額通知の発送事務のモデル的な改善策の提示

研究会の取組の総括

市町の 評 価	調査対象：県内 35 市町及び市長会町村会総合事務局（36 団体）		
	研究会の「取組」に関する評価（重複回答有り）		
	効果が 感じられる (35 団体)	①部会、課題検討会での検討等により自団体の課題等の解決が図られる	7 団体
		②計画や方針等の検討・策定が、自団体単独で行うよりも効率的・効果的に実施できる	8 団体
		③同じ課題を抱える他団体の担当者と意見交換・情報交換できる（他市町担当者との関係づくり）	3 2 団体
		④県内市町の情報（施策や方針など）の入手が容易である（自ら調査しなくても入手可能）	2 8 団体
		⑤国や他都道府県情報の入手ができる	1 9 団体
	効果が 感じられない (4 団体)	①テーマが自団体の現状（課題）に合っていないかった	1 団体
②成果・結論が出るまでに時間がかかる		3 団体	
③情報提供、情報共有のみにとどまり、具体的な検討に至っていない		3 団体	
テーマ設定に関して感じている課題	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単に結論が出ない課題もあり、議論が不完全となることがある ・部会の数が多いが、部会ごとの開催回数が少ない ・各市町の状況が異なるため、取り組むのが難しいテーマがある 	3 団体	
4 年間の取組の評価・今後の課題	<p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究会の方向性、取組についてほぼ全ての団体が効果を感じている ・同じ課題を抱える他団体との情報共有・意見交換、課題解決に向けた取組に意義を感じる団体が多数 <p>【課 題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の要請に具体的に応える研究テーマの設定（合意形成）手法 		

3 行政経営研究会の今後の方向性（あり方）

○平成 30 年度以降も、市町及び県に共通する行政課題の解決のための仕組みとして存続する。

○本年 4 月に設置した市町行財政総合相談窓口に寄せられた共通性ある事例（課題）をもとに、市町と協議の上、テーマ設定を行う。

4 報告書の作成について

行政経営研究会の 4 年間の取組を総括し、以下のとおり報告書を作成する。

行政経営研究会実績報告書（仮称）

I 行政経営研究会の取り組みについて

- 1 行政経営研究会を設置した趣旨・目的
- 2 行政経営研究会の歩みと成果
 - ・ 構成員
 - ・ テーマ設定の考え方
 - ・ 部会・課題検討会の運営方針
 - ・ 具体的な取組成果
- 3 市町の評価・感想
- 4 行政経営研究会のこれから
 - ・ 4 年間の取組の総括
 - ・ 今後の課題

II 行政経営研究会の実績（詳細）

- 1 研究テーマ一覧表
- 2 各研究テーマの成果